



2024年6月27日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー
代表者名 代表取締役 社長執行役員 杉田 武久
(コード番号:9377 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 執行役員 竹山 哲也
T E L . 03-3747-1631

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月23日に『スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書』(以下「本計画書」という)を提出し、その内容について開示しております。2024年3月31日時点における本計画書の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、現状では流通株式比率についての上場維持基準を充たしておりません。

当社は計画期間である2025年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況及びその推移	移行基準日時点 ^{*1}	1,308	24,388	13.6	17.4
	2023年3月31日時点 ^{*2}	2,171	28,892	21.9	21.3
	2024年3月31日時点 ^{*3}	2,789	32,197	28.6	23.8
上場維持基準		400	2,000	10	25.0
当初の計画に記載した計画期間					2026年3月末
変更後の計画期間 ^{*4}					2025年3月末

^{*1} 東京証券取引所が移行基準日時点(2021年6月30日)で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出。

^{*2} 東京証券取引所が基準日時点(2023年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出。

^{*3} 東京証券取引所が基準日時点(2024年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出。

^{*4} 当社は2023年6月9日に、経営環境は改善傾向にあり、2023年3月末までの実績と今後の取組計画を踏まえ、計画期間を変更。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価(2023年4月~2024年3月)

マーケットからの投資対象として、当社は十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すことが重要であると認識しております。また、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた、基本的なガバナンス水準が求められており、当社としては安定株主が株主総会における特別決議可決に必要な水準を占めないことを基本方針として、以下の取組を進めてまいりました。

(1) 流通株式比率向上への取組

① 上位3位までの事業法人が保有する株式について

当社株式については、過去の設立から現在に至るまでの経緯により、上位3位までの事業法人に

よる当社株式保有が7割以上を占めており、出来高が些少となっています。それに起因して純投資目的の投資家の参加率が低い状況であることを課題として認識しており、当該事業法人に対しては、当社株式保有比率低減に向けての協力を引き続きお願いしてまいりましたが、2023年度は流通株式比率の向上に至る進捗はございません。

- ② 市場および株価への影響を最小化しつつ、早期に流通株式比率を高めることができる取組について
人的資本への投資の一環として、役員と従業員が一丸となって企業価値向上に取り組むことを目的とし、2023年5月25日に株式給付信託（J-ESOP）の導入および第三者割当による自己株式の処分（440,000株）を実施し、流通株式比率は3.3pt改善しております。

(2) 企業価値向上に向けての取組

- ① 新たな成長ドライバーとなる事業を創出し、成長戦略を実現するための取組を推進：新たな成長ドライバーとなる事業を創出し、成長戦略を実現するための取組を推進しております。

- ・ 「環境×電気×DX」構想の実現に向けて、2023年9月22日にタイ王国タマサート大学とMOUを締結しております。これは、空港の電気使用量を最適化する統合エネルギーマネジメントシステム（EMS）の開発を、タイ王国タマサート大学と相互互恵的連携でAIを用いた共同研究開発に乗り出しております。
- ・ 「地方展開」を見据え、各空港のニーズに合わせた機材提供ができるように、国産初のバッテリー駆動式GPU（Be power. GPU）を開発し、販売を開始しております。2023年度は1台の販売実績となっております。

- ② IR、PR活動の推進：純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆さまが、幅広く関心を持っていただけるよう、認知度向上・株価・出来高の向上に向けてIR活動およびPR活動を推進し、投資家向けの情報発信の充実を図っています。決算情報に加えて、より具体的に当社の経営方針や事業戦略等の説明を加え、投資家の皆さまとのエンゲージメント強化に取組み、資本・株式市場における評価を上げるよう努めております。

- ・ 機関投資家向け説明会を四半期ごとの年間4回開催
- ・ 個人投資家向け説明会を四半期ごとの年間4回開催
- ・ 株主還元方針の開示「持続的な成長により、1株当たり当期純利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元をこれまで以上に充実させるために、配当および自己株式取得に積極的に取組み、本中期経営計画期間である4年間の総還元性向100%以上を目指します」
- ・ 東京証券取引所が2023年12月26日に開示した「少数株主保護及びグループ経営に関する情報開示の充実」に則って、情報開示の充実に努めてまいります。

- ③ 株主還元の充実：増配による総還元性向の引き上げを実施しました。2024年3月期の年間配当を45円に増配予想を公表しました。尚、2025年3月期の年間配当40円予想を公表しており、2023年3月期、2024年3月期の計2年間の累計総還元性向は111%となりました。

(3) 上場維持基準達成に向けた取組について、外部専門家を交えた検討体制を構築し、推進中

- ① 大株主との強固な関係を維持しつつも、少数株主の利益を適切に保護するガバナンス体制の構築を実現し、独立した上場企業として企業価値・株主価値の向上に努めることを目的として、外部専門家およびリーガルアドバイザーとしての弁護士を含めたプロジェクトを社内立ち上げ、上場維持基準適合に向けた対策を講じております。大株主から派遣されている「特別利害関係取締役」は参加していません。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

a) 流通株式比率向上への課題と取組内容

2025年3月末までに上場維持基準を充たせるよう、当初計画書に記載した以下の取組を引き続き進めてまいります。

- ・ 市場および株価への影響を最小化にしつつも、早期に流通株式比率を高めることができる具体的手法を実行してまいります。
- ・ 過去の経緯から当社株式を多く保有されている株主がごさいますが、掛かる株式につきましては、当該株主の方針を尊重する一方、当社の流通株式の状況をご理解いただいた上で、当社株式の保有比率低減に向けて、自己株式の取得消却等による固定株の縮小に向けた取組を、

相互信頼関係のもと推進してまいります。

b) 企業価値向上に向けての課題と取組内容

当社株式の流動性の向上を図るため、純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆様に、幅広く関心を持っていただき、資本・株式市場における価値を高められるよう努めてまいります。

- 新たな成長ドライバーとなる事業を創出し、成長戦略を実現するための具体的な施策をとりまとめ持続可能な成長及び企業価値向上を図ってまいります。
- 「環境×電気×DX」構想の実現に向けて、空港の電気使用量を最適化する統合エネルギーマネジメントシステム（EMS）の開発を推し進めてまいります。今後も空港分野における脱炭素化に貢献しつつ、新たな事業創出に向けて取組んでまいります。
- 「地方展開」を見据え、各空港のニーズに合わせた機材提供ができるように、国産初のバッテリー駆動式GPU（Be power.GPU）を開発し、2023年度より販売を開始しております。今期は販売拡大を推し進めてまいります。
- 「物流保守サービス」については、物流倉庫関連施設の増加に伴い、施工管理、設備保守等への技術者支援業務が堅調に推移しております。今後は提供サービスの拡大とともに、IoT/AI 等を利活用した将来の収益の柱となる新たなビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。
- IR活動の推進・強化として、業績報告を中心とした決算説明会のコンテンツを拡充し、成長戦略やその進捗など、より具体的な説明をいたします。加えて、認知度向上に向けて、情報発信の充実化を図り、個人投資家向け説明会などを通して、投資家層の拡大を目指してまいります。
- 株主還元の充実を図る施策としては、成長事業の創出に向けた投資を、積極的かつタイムリーに実施しながらも、安定的な配当を維持できるよう、加えて、中期経営計画の進捗による業績向上、収益性の向上に応じた更なる利益還元の実現ができるよう努めてまいります。

以上